

富士紀行（40） 富士山麓の無形（民族）文化財

小山・御殿場地区

(H13/1/12 記)

最近村や町から所謂古き良き時代の慣習や芸能が失われつつある。近代化のみを追求したあおりであろうか。受け継ぐべき者も少なくなってきたようである。

無形文化財と無形民俗文化財は違うけれども、本稿では一緒に取り扱うことにしたい。無形文化財とは、古くから伝えられた各種技術、演劇、音楽などの芸能において、後生に伝承すべき<技>であり、無形民俗文化財とは、国民生活の伝統的な風俗慣習や芸能のうち習俗などの無形的なものをいう。役場等に確認したものの、調査漏れがあったらご容赦願いたい。出来れば、かかるものありきと御教授頂ければ 幸いである。

小生未だこれらの内何れも観覧の榮に浴していないので、実態というか雰囲気を巧く伝えきれないことは予めお断りしておく。資料からの類推や抜粋が主である。

3回～4回に分けての掲載になるのではないかと思われる。
まずは身近なところから始めよう。

● 小山町

① 竹之下太鼓（昭和59年12/21町指定）

駿東北部に伝わる太鼓のの原型とも言える竹之下太鼓は、富士講の道者が富士登山に出発する際にその安全を、降りてきたときその成就を祝って旅籠竹之下の里人が叩いた祈願太鼓である。祈願太鼓であるので、お囃子調の賑やかさはなく古典的旋律の太鼓の調べであるという。残されている曲目は8であり、足柄小学校の児童が代々下級生に伝えている。大太鼓の皮張り替えの際に、胴の内側に1771年浅草で造られたとあり、200有余年の歴史を持っている。

（参考：保存会会長岩田氏の文化財保護委員会への上申書）

② 道祖神祭り

民間信仰の古くからの形を残している道祖神祭りは、富士山麓でも広く行われている。道祖神はサエノカミ（塞の神）、ドウロクジン（道陸神）、フナドガミ（岐神）などとも呼ばれ、村の境域に置かれて外部から侵入する邪霊、悪鬼、疫神などを遮ったり、跳ね返そうとする民俗神であり、これと五穀豊穰、養蚕豊作、家内安全、夫婦円満、縁結びと農民が年頭に祈願するあらゆる願い事を託している。

主として村の入り口、四つ辻、橋のたもとなどに建っている。小山町の小山駅前通の河原組に伝わる道祖神祭りは一般の道祖神祭り（どんど焼きと殆ど結合している。）とは趣を異にしており、NHKが取材したという。小正月の1月14日の夜に福を招く祭りとして実施される。祭りの模様を、小山町の「広報小山」からそれを紹介しよう。「福を招く小正月の伝統行事として、小山駅前通に伝わる道祖神祭り。着物をまとい、おか

めやひょっとこ、恵比寿さんやキツネのお面をつけた子供達が、めでたい言葉を言いながら家々をまわる。「今日は道祖神のお祭りで、われわれ子供の遊ぶ日どん・・・」と口ずさみながら踊る。迎える家々では、おひねりをお祝いに渡す。(以下略)」
このおひねりは後ほど子供達で、分配するという。

③ なりもっそ

駿東郡などでは、小正月のサイトヤキ・ドンドヤキの火で体を焙ると子供が出来るとか、ナリモツソ(成木責め)の祝い棒でお尻をたたいてもらおうと子どもができるなどと言われてきた。駿東郡小山町では、こうして得たと思われる子どもは今日でも、「あの人はナリモツソゴダ」などと言う。(日本の民話「静岡」163p)

成木責めとは、小正月の予祝行事の一つ。普通は年男が庭先の果樹に向かって、「なるかならぬか、ならぬと切るぞ」などと言い、陰の者が「なりますなります」と応える。手には祝い棒を持ち、或いは鉋か鎌を持って、実際に刻み目をつけることもある。こうしておく、秋になって多くの実をつけるというおまじないである。即ち、人が果樹に対して豊作を強要する、上品に言えば契約を求め、その返答を確認するという習俗である。

「ちっちゃい花みつけた第3集小山町役場(S52/4月)所載のナリモツソの歌を紹介しよう。「なり申そう なり申そう 千百たわら 万百たわら なるか ならないか ならぬという と 鉋をもって よきをもって うち切るぞ 高いところへなると 鳥が食うぞ 低いところへなると 子どもがもぐぞ 中とこへ なれなれ」面白いですね。(以上小山町観光協会方から資料を頂戴しました。感謝)

● 御殿場市

① 沼田の湯立神楽(静岡県指定無形民族文化財第320号:昭和42年10月11日)

湯立神楽というのは、神前の大釜に湯を沸きたぎらせることによって神を請じ、神子はその周りを舞って神懸かりになって、両手に持った笹の葉を湯に浸し、それをまず、勧請した神に献じ、さらには集いし人々や一帯空間にも聖なる湯花を浴びせて、不浄を祓うという神事芸能である。

沼田に今に伝わる神楽は、安永2年(1773)、疫病退散を願って下吉田の修験者萱沼義兵衛によって伝授されたと言われるもので、従来4月3、4日に行われていたが、最近、10月の最終土・日に変更された。湯立神楽、直会神楽、神輿還御で構成され、舞は合わせて8個ある。

② 鮎沢の祈祷三番(御殿場市指定無形民俗文化財第3号:昭和48年12月24日)

鮎沢の祈禱三番は、毎年10月12日の宵待ちの夜鮎沢神社に奉納される。起源は記録なく不明だが、舞の形式から江戸期以降と考えられている。明治30年代に中断したが、大正8年鮎沢に腸チブスが流行したため、翌年再興され、現在に至る。拝礼、座固めの後、囃子や謡いにあわせて千歳、翁、三番の順に舞が奉納される。

(参考：御殿場市役所から頂戴した資料等)